

私はソーシャルワーカー

南城市役所 地域包括支援センター 中村 とみ子

はじめに

皆さま、はじめまして。私は、現在、直営の地域包括支援センターで社会福祉士の職名でソーシャルワーカーをしています。

この度、当協会より原稿依頼を頂きました中村と申します。先だって当協会事務局より準会員証変更にて専門会員証が届いた矢先でしたので、封書内容にはびっくり致しました。原稿締め切り末日迄は、書くことに躊躇いもありましたが、「自由に書いて下さって結構です」との依頼文でしたので羞恥を忘れて書くことに努めました。私が住む南城市は、沖縄県本島南部東海岸に位置し、太平洋に面した自然色豊かな風光明媚な土地です。また、世界遺産の斎場御獄（せーふあうたき）や琉球王国時代の国王が巡拝した東御廻り（あがりうまーい）の拝所が点在するなど、歴史的にみても由緒ある地域です。

わが市では、これらの資源と人との調和を図りつつ、健康と長寿の願いを込め、地域住民がユイマール（助け合い譲りあう）精神のもと、「日本一元気で魅力ある市」を目指して地域が一丸となって切磋琢磨しているところです。

私が歩んだ道

さて、職歴を通して福祉施設従事者として書かせて頂きます。三十年前、児童福祉施設（保育所）勤務、保育士として、日々の保育、園行事、研修参加に奮闘する連続でした。

今、振り返れば、あの頃は私自身、子育ての渦中にて忙しく無我夢中でしたので、果たして保育士としての、乳幼児への対応、保護者への対応がきちんと出来ていたのか、記憶に程遠く、省略させて頂きます。

私が四十代前半に病気（癌摘出）にて退職、その後転職、障害者福祉施設就職～退職迄の十五年間社会福祉従事者としての職務に携わった様々な体験を綴ります。

最初の年は、知的障害者更正施設、その後、知的障害者授産施設、障害者就業・生活支援センターへ配属でした。

就職して半年後には、社会福祉主事任用資格取得の為、一年間通信養成講座受講を経て主事任用資格取得、更に、七～八年後、社会福祉士養成通信講座を受講後、社会福祉士国家試験に挑戦。仕事と勉強の両立は、時間のやりくりが大変でしたが、どうにか達成出来ました。資格取得後、ソーシャルワーカーとして、対人援助者＝専門職としての立ち振る舞いの重大さを認識すると同時に、私が援助者として、どうなのか、自問自答しながら、利用者との日々の関わりで十五年の歳月が経ったのです。最初の一年目は、重度の利用者への援助者としての関わり方で、どう処遇していいのか、色々と戸惑い、不安が大方でし

た。利用者の方々は、コミュニケーションが言語で取れず、殆ど、身振り手振りの非言語的な訴えでしたが、利用者の屈託のない笑顔、純粹さには魅力を感じさせられ、処遇の不安より反って利用者から励まされ、癒されました。又、先輩方の助言指導もあり、初めてのスタートでは有りましたが、同法人、知的障害者更正施設開所で、全職員一丸となって利用者処遇に当たりました。利用者が一日も早く、真新しい施設環境、人的環境に慣れ親しむ様、奮闘中の渦中でしたので無我夢中の業務だった様な感じが致します。

私の職務は、生活指導主任業務にて、利用者の更生に必要な生活指導及び訓練、一般企業で雇用が困難な利用者に対し、自活に必要な基本的な生活指導、及び作業を通しての職業訓練等、その他利用者を通しての社会福祉機関、及び関係者との連絡調整でした。

転職にて初めての知的障害者更正施設に於いては、家庭復帰が程遠く、週末、隔週、長い期間で半年後、我が家への帰宅を待ち望む利用者の外出外泊の調整に関わっていました。家族の都合にて外出外泊出来ない利用者は、その理由等が理解・納得出来ずパニック、情緒不安で無断外出で意思表示、その都度、搜索その後の反省点として、利用者への寄り添う支援の在り方等、考えさせられました。第一に利用者の思いを汲み取らなければと思いつつも保護者の都合を優先にした事が多かった様に思われます。

知的障害者の就労支援の取組み

一年後には、職務は同生活主任の業務でスタート。八十名の利用者がおられましたので、施設内が凄く活気に満ち溢れていました。中軽度の知的障害者の方が主で、コミュニケーションが取れ、得手不得手は有りましたが自己表現は出来ていました。利用者は、施設内外の園芸作業、企業の受注作業を通し、社会自立に向けて日々頑張っている様子が伺えました。私達支援者は、日課の関わりや、保護者、福祉関係機関との調整連絡、及び企業との調整等で沢山の学びを頂きました。保護者の我が子への社会自立に向けた熱い思い、利用者の就労への思いを実現する為、関係機関の指導助言を頂き、社会的自立に向けての挑戦の日々が展開されて居りました。社会的自立に向けての環境は、自活に向けての生活指導訓練、職業自立に向けた作業訓練だけでなく、利用者の趣味等を考慮し、スポーツ、芸能、図書館廻り等、個々に合ったクラブ活動に取り組みました。又、地域住民と一体になっての活動等、様々な活動を通しての支援者として関わったものです。

就労では、施設近隣にハローワーク及び隣接にて障害者職業センター、又、都市部に位置し、職場開拓に於いても最大限の立地条件でした。特に、就労への近道は、勿論ご本人の就労へ対する熱意、及び保護者の支援等、その熱意に応えての支援者の関わりでした。又、知的障害者授産施設本来の目的である職業訓練を通して一般企業へ送り出す素地が出来ていました。

私が就労支援に関わる平成八年には、十数名の利用者がすでに一般企業に雇用されている状況でした。私は、前任者の業務を引き継ぎ、利用者の就労支援に向けての相談援助、就職に向けての準備訓練、職場定着支援及び職業生活のフォローアップ、関係機関や企業

との調整、面談等、慣れない業務との戦いで疲労困憊の時期もありました。しかし周囲の方々の協力体制の下、どうにか業務遂行出来ました。

特に利用者の就労達成に関わった期間は、利用者の就労に対する熱意、直接処遇に当たった支援者、保護者は勿論の事、あらゆる職業全般の指導、訓練場の提供、障害者雇用に向けての法制度の使い方、就労に関する仕組み等を通して沢山の学びを得る機会を体験致しました。又、ハローワーク、障害者雇用に理解関心のある一般企業の協力で、利用者が、地域社会の生活の拠り所を確保、地域住民に支えられながら就労する姿には、ほほえましく、誇らしくさえなりました。

利用者の職場巡回時、企業の方々との談話にて、利用者が真面目に一途に働く姿勢に感動、又、周囲の従業員へ屈託のない笑み、純粋さが心地よい雰囲気を作り、心の癒しになった話等をされていました。会社の行事、慰労会等にて、いつも、利用者への配慮、退勤後の気配り等配慮下さる企業の方々には、頭が下がる思いでした。その方々の障害者雇用に対する理解関心を目のあたりにする機会が数多く有りました。

利用者のクオリティ・オブ・ライフを支援の柱に

授産施設の利用者が、夏の暑い盛り、炎天下の下、園芸作業、市街の植栽工事、企業施設内の観葉植物設置作業等、一途に頑張る姿勢には、いつの日も感動感激の思いを致しました。昼食時、彼らと一緒に談話を交えて過ごす時間は、とても心の癒しにもなりました。

利用者の方々の本音は、施設入所生活から、地域の住み慣れた暮らしへ移行したい思い等いろんな場面より伝わって来ました。私達支援者は、利用者の意向に添うよう、就労支援だけでなく、基本的な生活指導等で、お金の使い方、交通手段方法、地方住民との関わり方等、すべて支援出来る範囲内は努めて来ました。そうする事によって、彼らの家庭での居場所づくり支援にも関わったのです。私が働く社会福祉法人は、平成八年頃から地域生活共同援助事業（グループホーム）も運営していましたので、就労した利用者の中には、給料+障害者基礎年金でホーム生活をエンジョイしていました。私の業務の一つに、グループホーム利用者の相談援助にて生活改善、職場勤務にての、人間関係の悩み及び様々な課題の相談が有りました。又、業務の関係にて県外へ出張し、他府県の生活寮、通勤寮見学にて、利用者の生活状況把握等、今後の、利用者の「生活の場」での援助も、生活環境を整備する暮らしの質をよりよいものにする「クオリティ・オブ・ライフ」の視点を持つ援助者に一歩でも近づけるようにと努めたものです。又、県内外の障害者関係団体との交流会を通して、多くの方々との出逢い、利用者支援にて沢山の学びを得る機会が多く有り、私の人生のかけがえのない糧となっています。それも一重に、社会福祉従事者として、利用者の伴走者のひとりとして関わったことです。

私が、平成七年から社会福祉施設職員として携わっての期間、措置入所から支援費制度、障害者自立支援法へと変わっていきました。障害者の地域生活と就労を促進し「自立支援する」ことを目的とする「障害者自立支援法」の成立は、福祉分野の相談支援事業及び就

労支援事業に大きな転換をもたらしました。同時期頃、同法人の運営する、障害者就業・生活支援センターへ配属。

障害者就業・生活支援センターは、平成十四年五月の「障害者の雇用の促進に関する法律」の改正により新たなスタートした事業で、雇用安定等事業と生活支援等事業を二本柱としていました。これまで、大方、障害者の自立支援に向けて、障害者の就労支援に関わって来ましたが、センターは、圏域ごとに設置され、障害者の就労支援の範囲も拡大しました。役割は、一つ目に本人・家族、企業をつなぐ、二つ目に、就労支援に向けての精神的なサポート、三つ目に、支援プログラムの作成、及びネットワーク形成の一員として、障害者相談支援センターや、障害者職業センター、特別支援学校、地域の一員としての連携等、様々な体験を通しての業務に関われた事、障害者本人のみの支援ではなく、障害者本人を取り巻く環境を踏まえ、総合的な支援の必要性を学び得ました。障害者福祉に関わった期間、その間に体得した学びが今後のさらなる援助者としての糧ともなり、凄く感謝の気持ちであります。

おわりに

現在は、地域包括支援センター業務にて、地域で暮らす高齢者のみなさんが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らせるよう、福祉の起源、実態把握（調査）を基本に、もっと地域を把握して、声なき声を聴いて、尊厳ある高齢者の誰もが安心・安全な在宅生活が送れるようにと、利用者に寄り添う支援者でありたいと日々奮闘中です。又、仕事の傍ら、知的障害者の成年後見人を受任、被後見人の福利（ウエルビーイング）の増進を目指して関わっています。最後に「日本ソーシャルワーカー協会」開催、「ソーシャルワーク公開セミナー」の講演会のご案内、及び会報の送付等、とてもありがたく思っています。今後とも、ご指導ご鞭撻、宜しくお願い致します。